

## 審査の結果の要旨

論文題名； 近代日本における国際リゾート地開発の史的研究  
－1930年代国際観光政策に伴うリゾート空間の形成について－

論文提出者氏名 砂 本 文 彦  
専攻名；建築学  
主査； 藤森照信

本論文は、近代日本の外国人旅行者（以下、外客）誘致事業に伴うリゾート空間の形成について明らかにしたものである。とりわけ政策的、かつ、最も活発に事業化がなされた1930年代の国際観光政策による国際観光ホテル整備事業とその国際リゾート地開発について詳細に言及し、外客誘致に呼応した政策的な施設整備、建築空間的創意を考察している。

この国際観光政策は、1930年4月に鉄道省に外局として国際観光局が設けられたことに始まり、外客のための施設整備策を含んだものとなっている。その具体策として「国際観光ホテル」建設による国際リゾート地開発がなされ、12のリゾート系ホテルが建設された。各々の開発は特定のリゾートのテーマ性のもと付帯施設の整備も行っている。この際、採られた整備手法は地方公共団体の申請によって、鉄道大臣の諮問機関である国際観光委員会、資金を拠出した大蔵省預金部資金運用委員会などが審議にあたりホテルの建設を決定する制度であった。

こうした政策的なリゾート空間の形成は、日本の近代史上、唯一の事例であり注目に値する。また、国際観光ホテルの建築意匠は日本趣味、スイス風、和洋折衷などの特有のもので、建築プログラムもスキーホテル、登山ホテルといった新たな試みがなされ、建築史上の関心がもたれるところである。さらに、当時の開発による上高地、唐津、阿蘇、赤倉などのリゾート地は、現在でも、かつての国際観光ホテルを中心としたリゾート地を形成していることから、日本のリゾート空間に与えた影響は大きい。本論文は、このような1930年代の国際リゾート地の形成について初めて実証的な研究を行ったものである。

本論文の構成は、序、本編6章、結からなる。以下に本論文の概要を記す。

序では、研究の目的と意義を記し、そして既往研究をレビューをしてホテルを中核施設とした国際リゾート地開発の研究が少ないことを指摘している。

第1章では、近代日本に於ける外客誘致事業の展開について考察している。まず、近代日本に於いて形成されたリゾート地を通史的に捉えるために外客誘致事業に影響を与えたであろう幾つかの指標から大別的な時代区分を行い、明治期から第二次世界大戦終戦までを四つの時期に区分している。そして、時代区分に沿って外客誘致事業とリゾート地開発の通史を踏まえつつ、1930年代の国際観光政策への政策的展開を明らかにしている。こう

した国際観光政策を実効化した人物は、鉄道省運輸局国際課長で後に JTB 幹事となった高久甚之助、彼の後継として国際課長となり後に国際観光局長となった新井堯爾、鉄道次官兼 JTB 会長で後に貴族院議員となった八田嘉明の三人の鉄道官僚であった。高久と新井という国際課長達は、その国際課の業務的な欧米出張から政策の認識を深め、八田は彼らから説得されることで後に議会対策で貢献していた。そして、1930 年に国際観光局、国際観光委員会が設置され、国際観光政策に於けるリゾート関連施設の整備構想は検討されるが、リゾート地開発計画のマスタープランは明示されることはなく、専ら外客関連施設のおおまかな整備改善ビジョンの提示とホテルに代表されるような特定施設への助成制度適用が検討された。そして、誘導的整備手法を通じて個別施設の包括的な改善を目指していた。

第 2 章では、1930 年代の国際リゾート地形成で牽引的役割を果たした「国際観光ホテル」に関する総論的な考察を行っている。最初に、当時、国際観光ホテル整備資金融通制度創設にあたって問題化した「ホテル」の定義について考察し、融通制度の先行例となった新大阪ホテルの事業概要、そして、融通制度の仕組みについて詳述した。次いで、このようにして開発された 1930 年代の国際リゾート地が、近代日本を通じて形成されたリゾート地全体の中でどのような立地と施設の特性のものが指向されたかを考察している。ここでは、最も指向されたリゾートタイプに、山岳地においてスポーツ施設を利用したものと、臨海地において景勝を利用したものがあつたことを指摘している。

第 3 章では、山岳地においてスポーツ施設を利用した国際リゾート地開発について空間計画の詳細を事例毎に明らかにしている。その事例としては上高地、雲仙、志賀高原、赤倉、阿蘇があつた。一般的な特性として、山岳地においてスポーツ施設を利用した国際リゾート地開発が、東アジア在住欧米人の避暑客、スキー客を顧客と想定して具体的開発がなされたこと、僻地に立地するためにアクセス道路開発などの大規模な開発を伴い、これらにも積極的にリゾートの演出がなされたこと、また、ホテルの建築意匠が山岳地帯であることからスイスを意識して設計されたものが多いことを指摘している。

第 4 章では、臨海地において景勝を利用した国際リゾート地開発について空間計画の詳細を事例毎に明らかにしている。その事例としては蒲郡、唐津、松島があつたことを揚げ、臨海地において景勝を利用した国際リゾート地開発は、物見遊山的な国際観光客を顧客と想定して具体的開発がなされており、国際観光ルート形成への指向性が高かつたことを指摘している。

第 5 章では、第 3 章、第 4 章の分類に挙げられなかつた、その他の国際リゾート地開発について空間計画の詳細を事例毎に明らかにしている。その事例としては琵琶湖、河口湖、川奈、中禅寺湖があつた。これらは開発のマスタープランが描かれなかつた国際観光政策による多様な開発実態をまさに見せてくれるものであつたと指摘している。

第 6 章では、改めて 1930 年代の国際観光政策に伴うリゾート空間の形成を捉え直している。国際観光政策による国際リゾート地開発はマスタープランなき計画であつたが凡そ二つの施策をなしていた。一つは国際観光ルート形成のためのホテル施設整備であり、もう

一つが季節特性を踏まえた避暑地、スキー地のホテル施設整備であった。前者は世界旅行者のために、後者は東アジア居留の欧米人のためになされた政策だった。そしてその意匠は世界旅行者が訪れる臨海部や湖畔のホテルは日本趣味意匠が多く、東アジア居留の欧米人が避暑やスキーで訪れる山岳に立地したホテルはスイスシャレー風等の洋風が多かった。

結では、マスタープランなき 1930 年代の国際リゾート地開発とは、国際的な観点から、既成リゾート地の「見立て」によってそのテーマ性を構想し、ホテル意匠を選択的に決定していたものであったことを指摘している。以上の内容からなる本論文は、これまで謎の多かった昭和初期国策ホテルの全容を明らかにするものであり、観光政策とホテル建築を知る上での基礎的研究となる。

よって本論文は博士（工学）の学位請求論文として合格と認められる。